利用者·家族

訪問看護師

1 訪問看護師が認定看護師による介入が必要と判断した 場合、利用者・家族に同行訪問の必要性及び支払いにつ いてご説明し同意を得る。説明者は「説明・承諾書」に 所属と氏名を記入する

②「説明・承諾書」に必要事項を記入。記 入後、説明者に渡す

③「同行訪問依頼書」を記入し、「説明・承諾書」の写 しともに喜志訪問看護ステーションにFAXする。

FAX: 0721-25-9139

5認定看護師と日程調整する。決定後、「予約票」を受 け取ったら、以下の書類を喜志訪問看護ステーションに FAXする。

1:訪問看護指示書の写し

2:健康保険証、公費受給者証、特定疾患受給者証、限 度額適用認定証の写し

4:特定疾患ト限管理表の写し

6認定看護師とともに同行訪問を実施。

「説明・承諾書」の元本をもらう。訪問看護記録に同行 訪問した認定看護師の記録を記載していただく。

4FAXを受け取り、必要時訪問看護師に電話し追加情 報を得る。訪問看護師に連絡し、訪問の日程調整し、

日程が決まれば「予約票」を依頼者事業所宛てにFAX

皮膚・排泄ケア認定看護師

6同行訪問を実施。(今回だけの同行訪問なのか、継 続的に同行訪問するのかなどを取り決めたり、初回の 訪問だけでは決められない場合は連絡方法などについ て相談する。)

7同行訪問報告書を作成し、依頼者事業所宛てにFAX する。

8利用者に費用の請求者を郵送する。(特定疾患上限 額管理表保有の方は、月末に上限額に達しているかの 記載の確認を行う)

9請求書を受け取り、費用を振り込んでい ただく。

6同行訪問を受ける